

第10回新型コロナウイルス対策本部会議 本部長指示

令和2年5月6日

新型コロナウイルス対策本部

本部長 市長 若林 洋平

5月4日に緊急事態宣言の更なる延長が発令されたが、4月7日に首都圏を中心とした7都府県に対して緊急事態宣言が出され、その後4月16日に全国統一で緊急事態宣言が拡大された状況を鑑みたとき、首都圏に隣接している本市における感染リスクは何ら変わっていないことから、本市の対応としては、現状の対策を維持するとともに、以下の点について継続して取り組む。

- (1) 学校や公立幼稚園については、5月31日まで休校・休園とする。ただし、保育の必要性がある場合は、引き続き預かり保育により対応する。
- (2) 放課後児童クラブは、引き続き午前8時から午後5時まで開所し、「3つの密」の条件が重ならないよう環境に配慮するため、必要に応じて学校を利用する。
- (3) 予約の必要な公共施設は5月31日まで閉鎖とし、それ以外の施設は当面の間、閉鎖もしくは業務を限定して行う。また、都市公園等の駐車場は当面の間、閉鎖する。
- (4) 市主催のイベント等について、5月31日まで原則すべて中止又は延期とする。
- (5) 医療物資不足に伴い、各種団体や組合に依頼していたマスク・防護服・グローブ等の医療用衛生物資については、多くのご寄付が寄せられていることに深く感謝するとともに、引き続き支援をお願いする。
- (6) 市民に対しては、まず感染しないための行動をとることが何より大切なことから以下の点についてお願いする。
 - ・東京都をはじめとする特定警戒都道府県はもとより、市外・県外への移動の最大限自粛
 - ・市内においても、生命・生活に直結する以外の外出は極力控えること。特に繁華街の接客を伴う飲食店等への外出は絶対避けること
 - ・地域の会合など感染リスクのある行動を厳に慎むこと
 - ・自分が感染しない行動が、何よりも医療従事者への応援に繋がること
- (7) 市職員は、国や県と連携を密にして、様々な支援制度について、いち早く正確な情報を市民に伝えるとともに、迅速かつ適切な対応を取ること。